

I 教育の充実
4 教育環境づくり

(3) 子どもの安全確保 <<施策 17>>

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 全国で登下校中の子どもが交通事故や不審者等による事件の被害者となる事態が発生しているほか、大雨、台風、地震等、災害の発生が増加しており、子どもの安全確保が課題となっています。

<施策の方向>

- 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携し、学校における防犯教育や子どもの安全を確保する取組の充実を図ります。
- 子どもが自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育を推進します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の安全に関する現状や課題を把握し、教職員、保護者、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全体制の構築を図ります。
- ◇ 学校安全について先進的な指導方法や教育手法を研究し、その成果を普及することで、児童生徒の安全に関する資質・能力を育成します。

令和7年度 主な取組・事業

取組・事業名	概 要
学校安全総合支援事業 (生活安全・交通安全・災害安全) の実施	大学教授や安全教育3領域(生活安全・交通安全・災害安全)の専門家及び教育関係者等で組織した安全教育推進委員会を設置し、実効性のある学校安全教育を行う上での課題やその解決策等についての内容や方法等について協議します。 また、市町村教育委員会を単位としたモデル地域を指定し、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るとともに、県内へその仕組みや取組の好事例を普及することにより、学校安全の取組の推進を図ります。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
交通安全教育の推進	交通安全教室(高等学校は二輪車安全教室を含む。)を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (R6年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)
防災教育の推進	災害時の児童生徒の引渡し手順・ルール策定率(小・中学校)	91.3% (R6年度)	100% (R8年度)